

提言の整理

20201020

10月15日現在、10通の提言のまとめです。提言者名は省略しています。

I. グループわとは？

どのような組織か 何を目的にどのような活動をおこなうのか

- 1) わの方がボランティア活動をしやすいようにサポートしていくこと。今はコロナで無理ですが、理事は営業をすべきだと思います。
- 2) 定款の問題点
 - ① 活動実態とのズレ 実際「会員との交流や親睦」があるが 定款には記載がないので、目的に追加をお願いしたい。その他、この目的では高度な技術集団の法人にみえますが・・・
 - ② 活動の種類に「災害救援活動」を入れた頂きたい。
 - ③ 事業では、「(10) 前項 (1) から (9) の事業を行うための募金活動」を入れて頂きたい。
- 3) 会員向けの交流と親睦のサロンの設置（常設）を検討して頂きたい
会員が憩える場所を提供し、お茶でも飲みながら情報交換できる又話し合える空間を演出・提供して頂きたい。場所は事務所横、一の谷プラザなど、運営方法の検討が必要ですが・・・→サロンの事業化、交流会館設立の挑戦？単発で会員の期別やグループ期などの親睦会等を主催する手もあります
- 4) 書籍発行のアイデアはやはり「しあわせの村」関連は外せません。例えば「村のガイドブック」を振興協会や学生やカレッジと組んで制作することはどうでしょうか。
- 5) 定款にある目的・活動・事業と総会資料がリンクしているのかがわかりにくいです。
 - ・ 部会の所属グループ一覧及び活動内容の簡単な紹介が総会資料があればいいと思います。
 - ・ 本部、区会、部会の関連などがわかりにくいので、グループわ について理解しやすい紹介・入会案内を検討して、これからより会員の増を図るようにしてください。
- 6) グループわ は、各グループ、会員の活動実践へのサポートが最大の使命と考える。所属グループの自主的で多彩な活動がグループわ の特長だが、一方、受託事業が減ったことで個人ボランティアは参加者数が減った。特技や資格がなくても気軽に個人ボランティアができる受け皿作りが課題として残っている。
- 7) グループわ の呼称について。現在の「グループわ」では目的と内容がシルバーカレッジの学生に判り難い。私も学生時代判らなかつた。同窓会は目的が誰でも判るので入会者多い。よって、名称を変えるのは難しいと思うので、「NPOグループ わ」にしてNPOを全面に出してPRするのが良い。NPOを出すことで、なんとなくイメージが見えてくる。「わ」も平仮名では意味が見えないので漢字の「輪」がよい。PCで文章作成時常に1字あけないと赤線が出る。何処かと被るのであれば、この際いっそ名称を変えても良いのでは。

II. 活動資金の確保策

1. 寄付金、賛助会費

- 1) グループわ へのボランティア年度活動募金（寄付金）を募る。グループわ では以前から災害募金を行っているが、同様に、ボランティアをするにも活動資金が必要ということの理解をポスター、HP等で周知し、グループわ へのボランティア年度活動募金（寄付金）を広く募る

(年会費とは別)。賛同いただいた方は、情報誌、HPで定期的に周知するとともに、ボランティアの活動報告を行っていく。

2. 助成金

1) 神出自然教育園は教育委員会の外郭団体です。園芸コースの方が卒業後も多くの方がボランティアをされています。その方たちで成り立っているといってもいいのではないかと思います。わへの助成があってもいいのではと思いますが、どこへ言っているのかわかりませんが。

2) 基本的には各種の助成金を丁寧に探し申込む。

いろいろ手続きが面倒だと思いますので共通するフォーム、活動内容があるのであればマニュアル作成し資料を残しておくのとあとを引き継いでやりやすいと思います。

3) 募集時期や対象事業など条件はあるでしょうし、申請書類も繁雑だとは思いますが、本部や区会、部会の活動内容によってはクリアできることも多いのではないのでしょうか。

◎ CANPAN：日本財団が提供する公益事業コミュニティサイト

◎ つなごう神戸 神戸市民活動応援ネットの助成金・公募情報、寄付します！差し上げます！

に企業や財団の助成制度がありましたので、参考にされたらどうでしょうか。ただし、事前に区会、部会で助成金をいただいているところの調査は必要かと思います。

3. 事業収益

受託事業、イベント事業、自主事業

1) わの方は家庭菜園、畑をかりての野菜作りをしている方が多いです。夏野菜等収穫時になるとわたしも多くいただきます。獲れすぎて余るようですが、これらをどうかできないかと思いました。わが仲介して斡旋しては？ 会員交流の意味でもいいかなと思います、生産者は苗代くらいにはなるでしょうし、わも仲介料をいただければ？

2) パソコン塾は学生向けに授業として取り上げていただく（カレッジと交渉の必要あり） 共通授業とする。IT 難民（学生）を救済・支援する為でもあります。

3) 環境未来館入札準備の外部スタッフ関与について早めに北尾先生に関与して頂きたい → 業務委託契約？（先生、内諾済み）

4) わ は高齢者集団であるという特徴を活かして現在実行されているフレイル事業を展開することはできないのでしょうか？ 先日区会で説明を受けたのですが、単に年1回のチェックだけでなく継続的に予防に取り組めたらさらに良いと思います。あるいは高齢者を対象とした各種調査への参加。（謝礼金が出るかどうかは分かりませんが）

5) 受託事業については収入を得るのを目的とせずに、その仕事内容がボランティア活動としてやりがいがあり、なり手があるかどうかを優先的に考えることが大事かと思います。ボランティアですので収入を目的とするのではないと考えます。

6) ペーパーレスを進めるためにもパソコン教室のアピールをしてパソコンを使える人を増やすための工夫をする。

7) 委託事業を継続的にすることでかなりの収益はあるでしょうが、会員の皆さんの体力や年齢、経験、知識、興味・関心などさまざまです。何が何でも今年中に委託事業の再開拓をしなければと考える必要はないように感じます。

グループわ にふさわしい分野（と言っても何がふさわしいのかはよくわかりませんが）の委託事業を検討すべきかと思います。例えば、児童や障がい者、高齢者福祉関連、ほかにまちづくりの推進のために地域の方と協力して地域安全マップ作りなどはどうでしょうか。

以前の7月6日付けの資料に庭の手入れ・樹木の剪定などの庭の番人（請負）がありましたが、これは専門的な知識や技術、また、体力やケガなどの課題もあるかと思います。他に、シルバー人材センターとも被るのが気になります。

今までのグループわ の実績から、神戸市関係部局やこうべ市民福祉振興協会からの依頼があるようですので、内容について検討、前向きに受けつつ継続的な事業となるように実績を作っていくのもグループわ の方向としてはよいように考えます。

フレイルサポーター、学習支援事業はこれからも会員のサポーター養成をすすめ、活動を拡充していくことが今は望ましいと思います。

- 8) 先日企画調整局から話のあった各区老人会の資料作成、イベント等の支援事業推進
 - ・ 資料作成、イベント等の支援ができる人を事前登録してもらい。
 - ・ 老人会からの要請の都度、登録者の中から選抜し対応してもらおう。
 - ・ 謝金はどのくらいもらえるのか。（労多くして益少ない場合はやめる。）
 - ・ 本部運営費が捻出できるような仕組み構築が必要。
- 9) わの実状を振興協会に話し、しあわせの村内業務でわ が出来るような業務の受託をお願いする。（振興協会とはこのような話が出るような間柄か？）
- 10) 神戸市の公募の中からわ が出来る業務を探す。（どのようなものがあるのか不明）
- 11) 一ノ谷プラザの利用者数のアップ
 - ・ 一ノ谷プラザ紹介チラシの配布。（近隣住民、商店街等に配布）
 - ・ 区役所、区民センター等にチラシを置かせてもらおう。
- 12) 提携イベントの準備業務についての人件費負担や本部管理費の請求増額を図る。大規模イベントの事前準備業務は相当なマンパワーを投入している。そのコストを提携先に請求していないなら、イベント運営受託料に準備業務コストを含めるよう交渉。
- 13) K S Cの各教室は、土日祝日においてはあまり活用されていません。K S C、神戸市との話がまとまるかどうか分かりませんが、土日祝日に限り各教室の使用料金を決めて貸室とし、グループわ が受託業務として運営できれば、空き教室の有効活用にもなり、活動資金確保の一助になると考えます。
- 14) 事業部を新設する
 - (1) 本部の運営費を捻出する必要もあり、事業部を新設し有償ボランティア事業を立ち上げ、管理費を計上することで、本部経費を計上できる。
 - (2) まだまだ元気な人が多いので、事業を立ち上げれば現役の学生、一般市民も入会される人が増える。 ＊一ノ谷プラザの管理、パソコン塾は事業部に入れても良いのでは。須磨区で行っている買物サポート、神港ケアライフは地域活動部にておこなう。
 - (3) 新しい事業を立ち上げる。
 - ① 今年の9月又は来年2月を目指して「庭の掃除(番人)」を立ち上げてはと考える。
 - ・ 技術はそれほどいらぬ。危険性も少ない。健康な人でできる。
 - ・ 依頼者にはHPと掲示物で宣伝する（最初は会員と会員の紹介者に限定）。安価であれば需要はあると思う。会員から始めれば業界では問題ない。
 - ・ 作業者はHPと掲示物で募集する。最初は元気な理事、理事のOB

- ・業務は庭の手入れで、垣根の剪定、植木の伐採（松は避ける）、庭の草引き等
 - ・簡単な道具「ほうき、がんじき、大きな塵取り、大きいのこぎり、脚立（大、中、小）、電動トリマー1台、草刈機1台、伐採木葉の回収袋、事業用燃えるゴミ袋」は本部にて初期投資で購入する。
 - ・ハサミ、手袋、小型のこぎり等は個人負担する。
 - ・作業服は統一する。個人負担する。
 - ・費用：処分費（実費）、運送費（実費）、管理費（10%）、消費税（10%）
 作業費：シルバー人材センターの費用を調査
 基本ボランティア事業につき単価は抑える
 - ・請負要領
 作業依頼が本部にあれば、「庭の掃除グループ」に連絡、現地調査、見積もり作成、本部より依頼者に提出、了解されれば「庭の掃除グループ」に連絡、後は「庭の掃除グループ」で対応。請負費用は原則銀行振り込み、作業員への支払いは日誌により適時支払い。
 - ・原則1ヶ月前には作業日程を決めておく。
 - ・保険加入
 作業中の賠償責任保険（依頼主の器物損壊等に加入）、作業者の傷害保険は個人で加入しておく（シルバー人材センターに合わせる）
- ② この事業を始めるには約款の変更が必要でしょうか。

III. 経費削減策

組織運営効率化、見直し、その他経費削減

- 1) まず、紙の無駄遣い、コピー特にカラーコピーの無駄が多すぎる。ギャラリーわのカラー化をなくすという前に事務局から直していきましょう。ギャラリーわに広告を載せるのもいいと思います。
- 2) ボランティア活動を行っているサークルに対し、毎年助成金が支払われていますが、助成金を減額すればいいと思います。赤字になるのに助成金を支払う必要はないと思います。
- 3) 『ギャラリー わ』の発行数と郵送数を減らす。
 『ギャラリー*わ*』は現在3ヶ月に1回発行されていますが、その内容の多くはHPとその動画で見ることができます。わたしが所属している他の団体では、10年程前から希望者にだけ紙の会報を印刷して渡しています。郵送ではなく各人が会事務所の個人ポストに取りに行きます。例外として年に1~2度まとめて郵送もしています。
 紙ベースの希望者にはPCなどの閲覧環境が無い人や、閲覧できても紙の会報が手元に欲しい人などがいます。『ギャラリー*わ*』が欲しい会員数だけを印刷して、それを*わ*の事務所まで取りに来てもらうようにするのはどうでしょうか？*わ*の事務所の中に、ボランティアグループの毎の引出しがあれば、そこに入れていただき、各自が取りに行くことにすればいいと思います。引出しに会報が溜まってたまになるかもしれませんが、半年間とか2冊続けて取りに来ない人には次号からプリントしない事にするのはどうですか？
- 4) 現在の広報誌の回数を減らすとともに、紙の材質もレベルを下げてはどうでしょうか？ 地域の広報誌を担当した時に予算が合わず2ランク位下げましたが違和感はありませんでした。
- 5) 繰越金の金額は減ってはいますが、まだこれだけある状況の中では会費の値上げは考えら

れません。1つ検討できるのはボランティア保険料を本部が会費から出すことについては見直してもよいかと思えます。ボランティア先の団体に出してもらえるところも多いように思います。

また、区会・部会への補助見直しもされていますが、そのありがた、及びボランティア保険について各区会・部会の意見を聞いてみたらどうでしょうか。

上記のように会費について見直すことで、経費削減につながるのではないのでしょうか。本部費用の削減、体制の見直しについては、予算案を立てるに際して十分に検討されていると感じました。

- 6) 支出項目を分析し、削減可能なものの目標を決める。(例.印刷費 30%削減)
- 7) 功労者表彰の予算化(例.個人表彰3人以内、グループ表彰1グループ以内)
- 8) 区会・部会への助成金廃止。
- 9) 次年度以降も総会での弁当提供の廃止(今年度は2部が無かったので弁当無し)
- 10) ペーパーレス化の推進
- 11) 一ノ谷プラザのローテーション会議要領の変更(交通費の削減)
 - ・ 現在3ヶ月に1回当番決めのために集まっているのをやめて、メール・FAX等で都合の良い日および業務可能回数を提出してもらう。
 - ・ 提出してもらった希望日に複数人の希望者がいる場合は公正な抽選(本人が抽選に参加にできないが)にて当番者を決める。(この作業は本部事務所で行う。)
 - ・ 希望者が誰もいない日が発生した場合は個別調整する。
 - ・ 決定した当番表はメール(メール無い人は郵送)にて連絡する。
 - ・ 当番の報酬支払は銀行振込にする。
 - ・ ちなみに9月の交通費支払いは計12,000円ほどあり、年間では48,000円ほどの削減効果がある。
 - ・ これとよく似た方法で本部の日直当番を決めているが特に問題なく行えている。また、KSCのクラブ活動で使用する教室を決めるのも、これとよく似た方法で行っている。
- 12) 理事出務手当は交通費込みの1,000円/日、500円/半日。将来財政が許せば、「交通費」+「活動手当」として増額方向で整理すべき。
- 13) 定期総会通知から開催までの日程を見直し、短期間での決算業務にゆとりを持たせ、的確な決算報告をおこなえるように改める。
(現行)4月中下旬 議案書等発送・開催通知、5月中下旬 総会開催
(変更案)5月連休明け議案書等発送・開催通知、5月下旬から6月上旬に総会開催
 - * 総会開催通知に関する規定見直しが必要。現在は1カ月前送付。
- 14) 新たな受託事業のスタッフへの活動報酬・交通費の支払いは、ゆうちょ口座振込制を導入する。一ノ谷プラザについてもタイミングを見て変更する。これにより財務業務負担を軽減する。
- 15) 本部業務に夏休み・冬休みを導入する。
 - ・ 候補:8月お盆1週間、12月クリスマスイブから年末まで
 - ・ 運営会議も8月、12月は非開催とする。これにより、理事、区部会長の業務負担を軽減する。(活動の比較的低調な時期に設定)
- 16) 運営助成金配賦基準の変更

グループわでは助成金を人数に応じて配賦しているが、これをボランティア活動を行った活動実績に応じて配賦することにする。

17) 区会について

総ての区会は活動に苦慮されている。地域活動部に纏めて縮小する方が良い。現状の区で活動されていることは、地域活動部会の中で活動し交流すればよいし、目的も明確になる。今は無理に区会の交流会や何かをしようと背伸びしているように見受ける。各区は行政の窓口で、行政の地域活動に関わっていない一般市民にとって区毎の意識は希薄である。K S Cの地域交流会も目的が定まらず、学校支援の通学路見守り、学校行事補助等で集まりも悪く活発でなかった。

18) 本部の分担について

総務、企画、財務、事業、広報に分けているが、事業はイベント（行事）に名称を変える方が、目的が判り易い。

19) 認定NPO法人化は将来の目標として継続検討する。

認定NPO法人への寄付者は寄付金控除（税額控除または所得控除）が受けられ、また、認定NPO法人は営利事業の正味財産増加額の50%を非営利事業への寄付金として処理でき、減税出来るという直接的なメリットがある。また、社会的信頼が増すというメリットもある。自らが活動したいメンバーの集まりであるグループわにとって、認定基準（年間3千円以上の寄付者が年平均100名以上、等）を充たせるかという問題があるが、あきらめずに継続検討を進める。

以上